



議会だより

おおたわら市

“題字は引地達雄議長”

平成29年

11月

18号

No. 182



新庁舎の建設工事が始まりました

平成
28
年度

一般会計ほか 8会計決算を認定



委員長
滝田 一郎



副委員長
深澤 賢市

決算審査特別委員会

本定例会では一般会計ほか8会計の平成28年度決算の認定議案が提出され、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。

平成28年度の一般会計及び各特別会計を合計した歳入総額は547億1715万8725円、歳出総額は523億8379万176円、歳入歳出差引残額は23億3336万8549円となりました。

なお、決算総額を前年度と比較すると、歳入は1億663万3135円減少し、歳出においても2億4851万9161円減少となりました。(各会計の詳細は下記のとおり)

決算の概要

■一般会計及び各特別会計別決算の状況

(単位：円)

区 分	予算現額	歳入総額(A)	歳出総額(B)	差引残額(A)－(B)
一 般 会 計	37,004,436,280	35,049,708,576	34,031,730,063	1,017,978,513
特 別 会 計	国 保	10,189,430,000	10,050,691,241	648,890,013
	下 水 道	2,092,400,000	2,171,232,888	232,360,988
	農 業 集 落	211,000,000	217,163,266	17,574,021
	介護保険	6,598,360,000	6,449,361,332	352,661,470
	子育て支援	163,500,000	148,879,773	61,848,090
	後期高齢者	642,676,000	629,150,260	1,584,268
	須賀川財産	810,000	971,389	471,186
	小 計	19,898,176,000	19,667,450,149	1,315,390,036
合 計	56,902,612,280	54,717,158,725	52,383,790,176	2,333,368,549

■最近2年間における一般会計及び特別会計の決算規模の推移

(単位：円)

区 分		歳 入		歳 出	
		金額	対前年比	金額	対前年比
28年度	一 般	35,049,708,576	101.1	34,031,730,063	101.7
	特 別	19,667,450,149	97.4	18,352,060,113	95.7
	計	54,717,158,725	99.7	52,383,790,176	99.5
27年度	一 般	34,682,630,586	104.9	33,463,806,779	105.8
	特 別	20,201,161,274	109.7	19,168,502,558	109.0
	計	54,883,791,860	106.6	52,632,309,337	107.0

■企業会計決算の状況

(単位：円)

区 分	予算額	決算額
水道事業会計		
収益的収入	1,644,000,000	1,663,464,375
収益的支出	1,590,000,000	1,530,997,387
資本的収入※	266,000,000	125,100,520
資本的支出※	705,000,000	510,021,486

※資本的収入が資本的支出に不足する額384,920,966円については、過年度分損益勘定留保資金や減債積立金等で不足分を全額補てんしています。

一般会計の概要

～歳入～

歳入の対予算比は94.7%、収入率は98.2%で、前年度と比較すると3億6707万7990円増加しました。科目別にみると、市税2億3902万3931円、県支出金4億8769万7525円、市債5億6100万円、国庫支出金9212万9675円等が増加しました。一方、繰入金3億4084万6534円、繰越金2億2125万9983円、地方消費税交付金1億7489万1000円、地方交付税8288万8000円等が減少しました。

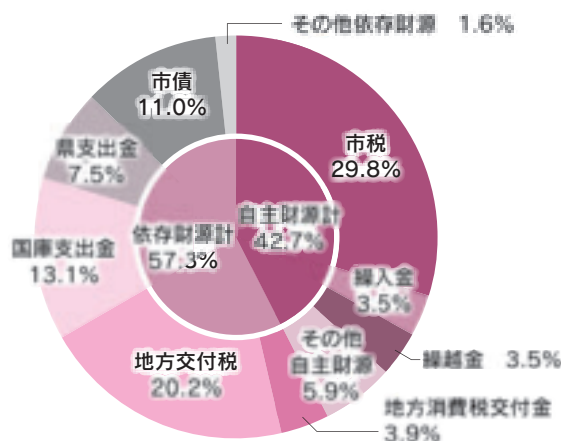
財源区分の割合は自主財源42.7%、依存財源57.3%となりました。自主財源は、その中核である市税は増加したものの、繰入金等の減少により4億6546万9130円の減少となりました。一方、依存財源は、地方交付税などが減少となりましたが、国庫支出金、県支出金、市債等の増加により8億3254万7120円増加となりました。

歳入の大部分を占める市税は、前年度と比較すると、個人及び法人市民税、固定資産税、軽自動車税などで増加しており、市たばこ税など減少となったものもありますが市税全体では、増加となりました。

■一般会計歳入決算状況

(単位：円)

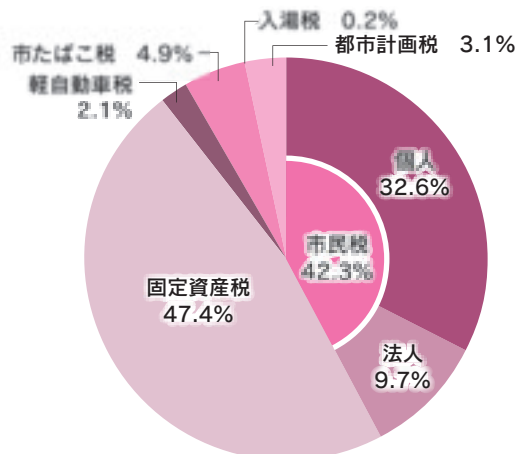
区分	28年度決算額	27年度決算額	対前年度比較増減
市 税	10,432,093,511	10,193,069,580	239,023,931
繰入金	1,220,896,488	1,561,743,022	△340,846,534
繰越金	1,218,823,807	1,440,083,790	△221,259,983
その他自主財源	2,090,473,610	2,232,860,154	△142,386,544
小計	14,962,287,416	15,427,756,546	△465,469,130
地方消費税交付金	1,358,869,000	1,533,760,000	△174,891,000
地方交付税	7,070,370,000	7,153,258,000	△82,888,000
国庫支出金	4,580,546,899	4,488,417,224	92,129,675
県支出金	2,637,674,227	2,149,976,702	487,697,525
市債	3,848,600,000	3,287,600,000	561,000,000
その他依存財源	591,361,034	641,862,114	△50,501,080
小計	20,087,421,160	19,254,874,040	832,547,120
合 計	35,049,708,576	34,682,630,586	367,077,990



■市税収入の状況（一般会計）

(単位：円)

区分	28年度決算額	27年度決算額	対前年度比較増減
市 民 税			
個 人	3,400,410,633	3,323,755,678	76,654,955
法 人	1,015,950,318	967,002,087	48,948,231
小 計	4,416,360,951	4,290,757,765	125,603,186
固定資産税	4,939,700,918	4,854,897,752	84,803,166
軽自動車税	219,973,935	180,543,116	39,430,819
市たばこ税	511,353,271	522,614,167	△11,260,896
特別土地保有税	0	2,916,700	△2,916,700
入湯税	21,801,400	21,855,950	△54,550
都市計画税	322,903,036	319,484,130	3,418,906
合 計	10,432,093,511	10,193,069,580	239,023,931



～歳出～

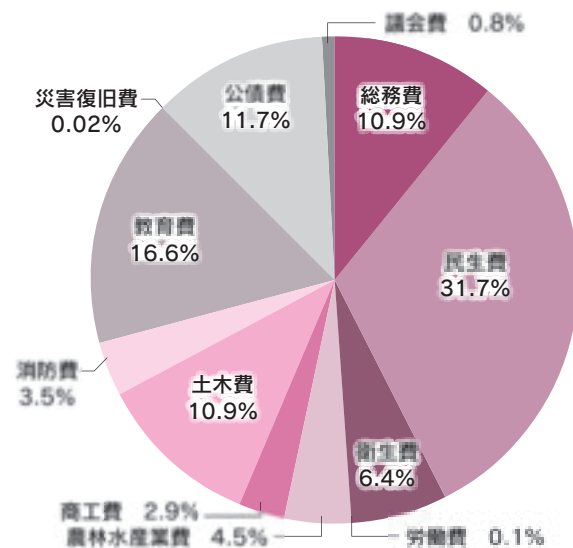
歳出決算額は、340億3173万63円で予算現額に対して92%の執行率であり、前年度と比較し5億6792万3284円増加となりました。また、翌年度へ繰越した額は16億4521万6648円となります。

科目別にみた決算額の主な構成比は過去5年連続で民生費が最も高く31.7%であり、次いで教育費16.6%、公債費11.7%、土木費10.9%、総務費10.9%、衛生費6.4%及び農林水産業費4.5%の順となっています。

前年度決算額と比較すると、認定こども園整備補助金や担い手確保・経営強化支援事業助成金、小学校教室棟改築事業費などにより、民生費、農林水産業費及び教育費が増加しました。一方で財産管理費における積立金や公的病院等支援補助金などの減、また平成27年度にあった那須地区消防組合本部庁舎用地再取得費が平成28年度には無くなったため、総務費、衛生費及び消防費等が減少しました。

なお、歳出額を性質別に区分して見ると、人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費は148億1952万4千円、普通建設事業費及び災害復旧事業費を合わせた投資的経費は51億7157万3千円であり、前年度と比較しそれぞれ増加となりました。

■一般会計歳出決算構成比



■性質別経費の内訳

(単位：千円)

区分		28年度決算額	27年度決算額	前年度比較増減
義務的経費	人件費	4,688,320	4,862,271	△173,951
	扶助費	6,134,298	5,787,376	346,922
	公債費	3,996,906	4,115,014	△118,108
	小計	14,819,524	14,764,661	54,863
物件費		4,881,270	4,612,951	268,319
維持補修費		290,244	301,235	△10,991
補助費等		4,710,954	4,999,508	△288,554
投資及び出資金・貸付金		578,684	593,747	△15,063
積立金		206,101	688,449	△482,348
繰出金		3,373,380	3,412,921	△39,541
投資的経費	普通建設事業費	5,162,955	3,998,988	1,163,967
	災害復旧事業費	8,618	91,347	△82,729
	小計	5,171,573	4,090,335	1,081,238
合計		34,031,730	33,463,807	567,923

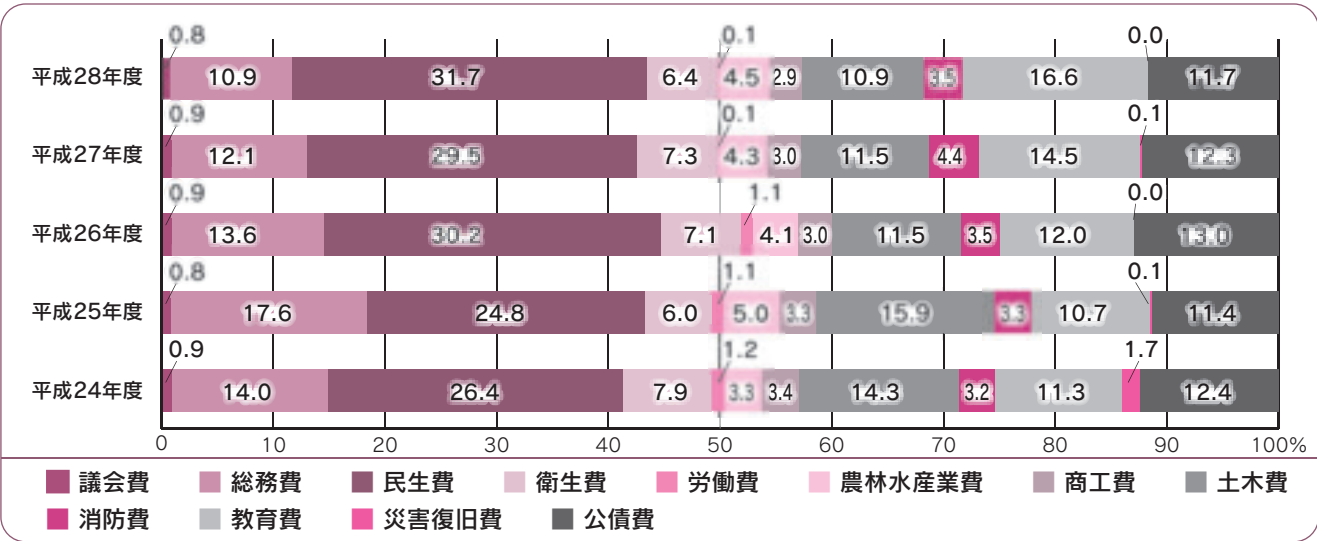
■一般会計歳出決算（科目別）

(単位：円・%)

科目別	区分	28年度			27年度	対前年度比較増減 金額(B)-(C)
		予算現額(A)	決算額(B)	執行率(B/A)	決算額(C)	
1	議会費	295,840,000	280,191,088	94.7	300,813,047	△20,621,959
2	総務費	3,984,957,527	3,692,684,321	92.7	4,037,447,470	△344,763,149
3	民生費	11,448,494,505	10,798,196,231	94.3	9,882,826,945	915,369,286
4	衛生費	2,286,020,000	2,186,492,156	95.6	2,439,107,170	△252,615,014
5	労働費	26,293,304	23,439,921	89.1	32,471,916	△9,031,995
6	農林水産業費	1,744,177,400	1,514,199,790	86.8	1,433,863,137	80,336,653
7	商工費	1,004,449,000	986,751,639	98.2	1,002,757,194	△16,005,555
8	土木費	4,827,659,460	3,718,474,380	77.0	3,853,227,684	△134,753,304
9	消防費	1,254,104,000	1,200,476,512	95.7	1,491,716,363	△291,239,851
10	教育費	6,070,748,146	5,627,436,148	92.7	4,848,543,544	778,892,604
11	災害復旧費	7,688,000	6,482,198	84.3	25,995,920	△19,513,722
12	公債費	4,029,117,000	3,996,905,679	99.2	4,115,036,389	△118,130,710
13	予備費	24,887,938	0	0.0	0	0
歳出合計		37,004,436,280	34,031,730,063	92.0	33,463,806,779	567,923,284

■過去5年間の科目別構成比の推移

(単位：％)



財政の健全化に関する状況について

本市の平成28年度決算に係る財政状況は、平成27年度決算と比較すると、実質公債費比率は0.6ポイント改善し、将来負担比率は2.2ポイント悪化しました。将来負担比率は悪化したものの地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断基準を相当程度下回っています。

(単位：％)

健全化判断比率 及び資金不足比率	平成28年度 決算に係る比率	早期健全化基準 又は 経営健全化基準	備 考	
			平成27年度 決算に係る比率	平成26年度 決算に係る比率
1 実質赤字比率	—	12.53	—	—
2 連結実質赤字比率	—	17.53	—	—
3 実質公債費比率	9.4	25.0	10.0	10.7
4 将来負担比率	49.6	350.0	47.4	52.4
5 資金不足比率				
(1) 水道事業	—	20.0	—	—
(2) 下水道事業	—	20.0	—	—
(3) 農業集落排水事業	—	20.0	—	—

(注：「—」は、赤字又は資金不足を生じていないため当該数値については該当なしを表す。)

※実質赤字比率・・・主要な会計である一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示すもの。
※連結実質赤字比率・・・水道など公営企業を含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で示すもの。
※実質公債費比率・・・市の収入に対する借金返済の割合を示すもの。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。
※将来負担比率・・・将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。
※資金不足比率・・・水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの



決算審査の様子

平成29年
第3回
市議会定例会

平成28年度
決算認定

平成29年第3回定例会は、去る9月4日から19日までの16日間を会期として開かれました。

本定例会に提出された案件は、平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率と市長の専決処分事項の報告2件、情報公開・個人情報保護審査会条例の制定など条例議案5件、那須地区広域行政事務組合規約の一部変更議案1件、平成28年度水道事業会計未処分利益剰余金処分についての議案1件、平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算等の認定議案9件、大田原小学校教室棟工事請負契約の変更議案1件、市道認定議案4件、平成29年度一般会計・特別会

計補正予算議案3件、陳情2件の合わせて28件が提出されました。

9月定例会は決算議会であります。前会計年度の歳入歳出予算の執行に関し、議会の認定に付するため、常任委員会などの分科会と全議員で構成する全体会から成る決算審査特別委員会を設置し、審査を行い認定いたしました。

本会議最終日には、議員提案2件が追加上程されたほか、各常任委員長及び決算審査特別委員長から委員会における付託案件の審査結果報告を受けた後、採決を行いました。その結果、議案及び議員案は原案通り可決・認定し、陳情は1件が採択、もう1件が不採択となりました。

一般質問については、3日間で15人の議員が質問を行いました。詳細については、8ページ以降をご覧ください。

平成29年 第3回大田原市議会定例会 審議された議案等と結果

議案番号	議案件名	結果
報告第9号	市長の専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）	報告受理
報告第10号	平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率について	報告受理
議案第56号	大田原市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について（市情報公開審査会及び個人情報保護審査会の2つの審査会を統合し、1つの審査会とするもの）	原案可決 (賛成多数)
議案第57号	大田原市個人情報保護条例の全部を改正する条例の制定について（本年5月施行の改正個人情報保護法による新たな規定を盛り込むこと等による全部改正）	原案可決 (賛成多数)
議案第58号	大田原市情報公開条例等の一部を改正する条例の制定について（大田原市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定及び大田原市個人情報保護条例の全部改正に伴う、関係する3条例の改正）	原案可決 (賛成多数)
議案第59号	大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（選挙長等の報酬額の改正、特別職の名称変更及び新設等による改正）	原案可決 (全会一致)
議案第60号	大田原市公民館条例の一部を改正する条例の制定について（黒羽・川西地区公民館の公会堂を廃止することによる改正）	原案可決 (全会一致)
議案第61号	那須地区広域行政事務組合規約の一部変更に伴う協議について（こども発達支援センターなすの園の民営化や財産の譲与などの廃止に関する事務を共同処理することに関し、関係市町による協議を行うため議会の議決を求めるもの）	原案可決 (全会一致)
議案第62号	平成28年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（未処分利益剰余金2億499万304円のうち6,799万503円を減債積立金に積み立て、残余全額を自己資本金に組み入れるもの）	原案可決 (賛成多数)
議案第63号	平成28年度大田原市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (賛成多数)
議案第64号	平成28年度大田原市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (賛成多数)
議案第65号	平成28年度大田原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (賛成多数)
議案第66号	平成28年度大田原市農業集落排水事業特別歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (賛成多数)

議案番号	議案件名	結 果
議案第67号	平成28年度大田原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (賛成多数)
議案第68号	平成28年度大田原市子育て支援券特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (賛成多数)
議案第69号	平成28年度大田原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (賛成多数)
議案第70号	平成28年度大田原市須賀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (賛成多数)
議案第71号	平成28年度大田原市水道事業会計決算の認定を求めることについて	認 定 (賛成多数)
議案第72号	工事請負契約の変更について（大田原小学校教室棟大規模改造工事の変更：金額495万7,200円の増額）	原案可決 (全会一致)
議案第73号	市道路線の認定について（国道294号小川湯津上バイパス道と国道400号との交差点から第橋までを市道路線とするもの）	原案可決 (全会一致)
議案第74号	市道路線の認定について（主要地方道大田原氏家線と一般県道滝沢野崎停車場線との交差点から主要地方道矢板那珂川線との交差点までを市道路線とするもの）	原案可決 (全会一致)
議案第75号	市道路線の認定について（一般県道西那須野下石上線と市道野崎こ線橋通り線交差点から国道4号までを市道路線とするもの）	原案可決 (全会一致)
議案第76号	市道路線の認定について（野崎第2工業団地内の開発行為による相互帰属により、市道の付替えを行うため新設道路を市道路線とするもの）	原案可決 (全会一致)
議案第77号	平成29年度大田原市一般会計補正予算（第2号）（補正金額：1億8,760万円）	原案可決 (賛成多数)
議案第78号	平成29年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）（補正金額：5,091万円）	原案可決 (全会一致)
議案第79号	平成29年度大田原市介護保険特別会計補正予算（第1号）（補正金額：2億6,632万2千円）	原案可決 (賛成多数)
陳情第1号	県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情	採 択 (全会一致)
陳情第8号	情報公開条例における写しの交付に関わる費用20円の引き下げを求める陳情	不採択 (賛成多数)
議員案第4号	道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)
議員案第5号	県立高校入学選抜で再募集実施を求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)

平成29年 第3回市議会定例会における表決状況一覧（賛否が分かれた議案）

議 案	秋山幸子	印南典子	星雅人	鈴木央	滝田一郎	弓座秀之	櫻井潤一郎	高木雄大	高瀬重嗣	菊池久光	深澤賢市	中川雅之	大豆生田春美	小池利雄	藤田紀夫	君島孝明	前野良三	高野礼子	黒澤昭治	引地達雄	本澤節子	小野寺尚武	千保一夫	高崎和夫	小林正勝	前田雄一郎
議案第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第64号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第67号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第69号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
議案第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
陳情第8号 (不採択に対して)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○

一般質問 市政を問う

一般質問とは

定例会において、議員が市民の代表として、行政全般にわたり市の考え方や施策の進捗状況及び将来における政策方針等を質すことです。また、議員は市長等の答弁を受け、疑問を質すことはもとより、市民の立場に立った事務事業の改善や政策提言をする議員の重要な権限です。

(次ページ以降の質問及び答弁に関する記事は、質問した議員が自ら原稿をおこし、それを掲載しています。)

質問通告者と質問事項

順番	質問者	質問事項	順番	質問者	質問事項
1	高瀬 重嗣	①住みよさランキングについて ②ゴルフのまちおおたわらにおけるゴルフのまち推進について	8	秋山 幸子	①本市の放射性指定廃棄物について ②生活困窮者が福祉の情報に接しやすくする工夫について ③地域食材を生かした食育の推進について
2	滝田 一郎	①防犯灯愛護制度創設及びLED化事業後の費用削減効果について ②那須野が原ハーモニーホールを活用した情操教育及び施設整備について ③レッドデータブックとちぎを参酌した絶滅危惧植物の本市の保護及び外来植物対策について	9	星 雅人	①これからの学童保育について
3	大豆生田春美	①マイナンバー制度による情報連携について ②原付バイク用ご当地ナンバープレート作成について ③市職員の相談窓口について	10	高木 雄大	①介護予防・日常生活支援総合事業について ②ひとり暮らしの高齢者について ③選挙開票所のカメラ設置について ④彫刻品の維持・管理について
4	櫻井潤一郎	①産業・観光の振興について ②薄葉小学校北側の「ふれあいの森」について ③中学生の職場体験について ④介護支援ボランティアポイント制度について	11	中川 雅之	①平成30年度からの国民健康保険制度改革について ②学校教育環境の整備(大田原中学校の増改築)について
5	深澤 賢市	①学校教育問題について ②地域防災について	12	本澤 節子	①教育問題について ②健康問題について ③バイオマス産業都市構想について ④放射能対策について ⑤農業問題 ⑥市民の声
6	弓座 秀之	①市内道路の維持管理について ②ごみのリサイクル事業について ③消防コミュニティセンターの設置場所について	13	鈴木 央	①結婚支援事業について ②t-PA静注療法について ③学級事務支援員について
7	印南 典子	①本市における更なる移住定住促進と高齢者のための住居の安定供給について ②こども向けの認知症サポーター養成講座開設について ③本市の小・中学生における長期休暇中の「栄養格差」について	14	千保 一夫	①小中学校統廃合問題について ②行政運営には企画力の発揮が大切 ③情報公開の徹底により市政の透明性を高め、市民の参加意識を高めるべき ④平成28年度決算内容について
			15	小野寺尚武	①財政運営について ②与一まつりについて

※太字が掲載されている項目

ゴルフのまちおおたわらにおけるゴルフのまち推進について



高瀬 重嗣 議員

一般質問



滝田 一郎 議員

防犯灯愛護制度創設及びLED化事業後の費用削減効果について

質問…推進事業の現況を問う。

答弁…平成28年度から底辺拡大のため入門教室を新設し、延べ342名の参加があった。

質問…環境保全におけるゴルフ場の役割についてどのように考えているのか。

答弁…市内ゴルフ場の景観や環境を保全していくことについても、他の里山と同様に必要かつ重要なことと考えている。今年

度から大田原市ゴルフ場景観保

全事業補助金交付要綱を制定して、景観保全のために必要な苗木の購入費、伐採費の一部を助成する。

質問…ゴルフ場を利用した地域活性化や地方創生の取り組みについて伺う。

答弁…大田原市未来創造戦略においてゴルフのまちづくり推進事業として設定し各種事業を

行っている。

質問…ゴルフ場利用税は、ゴルフ場利用者が増えれば大田原の収入が増えるということなのか、どう考えるか。

答弁…より一層この大田原に来てもらい、大田原のゴルフ場を堪能してもらうようなPRや仕組みを皆様とともに創り出したし、行政としてもリーダーシップをとっていきたい。

質問…電気料金及び管理費等の費用削減効果について伺います。

答弁…防犯灯の電気料は約54%の削減効果、平成24年度の修繕件数1815件に対してLED化後の平成28年度は59件です。

質問…防犯灯愛護制度の創設による市民とともに取り組む照度低下防止について伺います。

答弁…防犯灯は、専門業者以外での維持管理には危険が伴いま

すので、当面は防犯灯愛護制度の創設は考えておりません。

質問…ESCO事業の契約において防犯灯の汚れ対策とか清掃は含まれているのか伺います。

答弁…常時正確な状態で使用できるよう機能、性能を維持するため、保守修復業務を行いますので、球切れや照度低下も、ESCO事業者が対応します。クモの巣等による照度低下が現実

にありますので中長期的な維持管理の方法について契約相手方とも協議し改善します。

※ESCO事業とは…省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業。

省エネルギー効果の保証を含む契約形態(パフォーマンス契約)をとることにより、自治体の利益の最大化を図ることができるといふ特徴を持つ。

市職員の相談窓口について



大豆生田 春美 議員

質問…内部告発の通報や相談を受け付ける職員用の窓口を設置すべきと思うが考えを伺いたい。

答弁…通報窓口の明確化については、県内14市中10市が職員からの公益通報のための規程を明文化しており、本市においても公益通報について明文化した内部規程を整備し、窓口を明確化したいと考えている。

質問…今後十分な検討して、早

めの対応をお願いしたいが、どうか。

答弁…まとまった規程として公益通報の庁内の窓口を明確に、そして通報の手順、さらに改めて通報に対しての不利益処分が行われないという規程を明文化することによって、職員のコンプライアンス意識が高まると思うので、なるべく年度内には整備したいと考えている。

質問…心身の健康状態を相談できる窓口保健師の配置をしていく考えはあるか伺いたい。

答弁…このところメンタル不調を訴える職員が増加していることから、今後の動向を注視し、必要に応じて保健師資格を持つ再任用の職員の配置を検討していく。

一般質問



櫻井 潤一郎 議員

質問…マラソン大会等スポーツを通した大田原の特産品のPRについて伺いたい。

答弁…大田原マラソン大会において、参加者に対して観光パンフレット及び特別にブレンドした十一味トウガラシを配布するとともに、入賞者に副賞としてコシヒカリを、また、毎日新聞社が男女の優勝者に竹工芸品を渡している。大田原市観光協会

が、観光PR及び特産品の展示販売を行っている。

2022年に開催されるとちぎ国体では、全国から多くの方の来訪が見込まれるので、スポーツ担当部門と産業観光部門が連携を強化するとともに、大田原市観光協会及び市内事業所等とともに連携を図りながら、効果的に本市のPRを行っている。

質問…大田原クリテリウム誘客

効果について伺いたい。

答弁…当日は悪天候のため、来場者は約4000名だったが、地元の野崎東町いきいきクラブをはじめ、市内の飲食店等計9店舗による飲食ブース、地域PRコーナーを設置して、レース観戦だけではなく、サイクルツーリズムを推進する大田原市を全国に情報発信することができたものと考えている。

学校教育問題について



深澤 賢市 議員

質問…現在どれくらいの不登校児童が発生しているのかお尋ねします。その主な原因は何かお尋ねします。

答弁…平成28年度中に年間30日以上欠席した児童生徒数は、小学校で23名、中学校で67名、計90名でほぼ横ばいに推移しております。

主な原因は毎年ほぼ同じで、家庭環境、人間関係、学力不振、

発達障害による本人の特性など複合的に重なって不登校につながっていると考えられます。

一般質問



弓座 秀之 議員

質問…消防団員の安全確保の観点から、防災ハザードマップ内にある消防コミュニティセンターについて伺います。

答弁…コミュニティ消防センターは大田原市消防団全55部に設置しており、その内土砂災害警戒区域内に4か所、浸水想定区域に1か所で合計5か所ですが、いずれも旧黒羽町区域に設置されています。

これら土砂災害警戒区域内に

設置されているコミュニティ消防センターは、土砂災害警戒区域の指定が始まった平成21年以前に建設されたものです。また、

来年には県の浸水想定区域の見直しが予定されており、新たに該当となるコミュニティ消防センターも予想されることから、危険区域に設置されている消防団各部に対して最新の情報の周

知を図っていきます。

質問…ハザードマップから外れた所に設置して頂きたい。

答弁…只今指摘がありました5か所のコミュニティ消防センターに関しては、将来的に建て替えの際には、消防団の方あるいは自治会長さんと相談し、可能な限り危険区域を避けた所に移設して、消防団員の安全を確保していきます。

消防コミュニティセンターの設置場所について

地域食材を生かした
食育の推進について



秋山 幸子 議員

一般質問



印南 典子 議員

本市における更なる移
住定住促進と高齢者の
ための住居の安定供給
について

質問…学校給食無償化を実施している本市では、食育の観点から、地域食材をどの様に活用しているか伺います。

答弁…本市給食においては、今年度から大田原市産の食材を使用した給食を与一くんランチと名づけ実施しています。本事業は、地産地消の促進をはじめ、地元農産物の使用により生産者と消費者が近い距離にあること

で感謝の気持ちや、食べ物を大切にすることを養うとともに、郷土への愛着を深めることを目的としています。既に第1回目を6月に実施し、今後11月と、平成30年1月に実施予定でございます。さらに市の名産品であるニラやネギを使用した与一くんギョーザを献立として取り入れたり、社会科の授業において米作りの過程を体験し、食するこ

とで食への関心を高めるとともに、地産地消の推進を図っていきます。学校給食における平成28年度の地元農産物の使用率は、大田原市産が約15%、栃木県産が約37%になっています。今後、地域や学校の実情に合わせ、生産者と連携、協力し、さらに地元農産物の活用を図るとともに、市独自の献立づくりに努めていきます。

質問…本市を定住の地として選んでもらうために発想の転換をしてみようでしょうか。確実な交流人口を増やすことにターゲットを絞り、短期でも宿泊していただく。その方法としてセカンド市民制度を創設してはと考えています。今後増えていく空き家を利活用し、これを市が借り上げ、ゲストハウスに改修してセカンド市民に安価で

貸別荘として提供する。これにプラスして、ふるさと納税の返礼品にセカンド市民証を加えてはと思います。選んでもらった方にはゲストハウスに無料で宿泊してもらい、美味しい特産品を産地大田原市で直接味わっていただき、交流を深めることで、さらなる移住定住促進に繋がると考えますが、いかがでしょうか。

答弁…貴重なご提案をいただきました。ふるさと納税の返礼品としてセカンドハウスの宿泊利用券というのも貴重なご意見であります。今後この制度を検討して、ご提案のふるさと納税の返礼品に利用できないか検討していきます。

これからの学童保育 について



星 雅人 議員

質問…放課後子ども総合プランでは放課後児童クラブの約120万人分の受け皿の確保を平成31年までの5年間で実施する予定でしたが、日本一億総活躍プランを踏まえ1年前倒しで実施することとなり、平成29年度の予算では施設整備のかさ上げや運営費補助基準額の増額など昨年度と比較して25%増の国の予算がついています。学童保育の

質の向上と量の拡充に今、国が本腰を入れて取り組んでいます。放課後児童支援員の資格取得の状況についての現状と、平成31年度末までの制度の移行期間中に必要数が確保できるのかどうかの見込みを伺います。

29年度は25名の支援員が受講を予定しており、本年度末には公設・民設の支援員計84名のうち56名、全体の3分の2の支援員が資格研修を修了します。平成31年度末の制度移行期間終了までに残り3分の1の支援員にできる限り受講していただき、学童維持に必要な資格取得支援員の数は確保できると見込んでいます。

一般質問



高木 雄大 議員

彫刻品の維持・管理 について

質問…市内各所に展示してある彫刻の維持管理について伺います。
答弁…石彫作品69点、木彫作品20点、絵画2点の計91点の維持管理については、屋外展示の石彫はその周囲の草刈り作業をシルバー人材センターに年数回委託して実施しており、屋内展示の木彫や絵画は職員が不定期に見回りながら異常などを点検し、管理しているところです。今後

についても引き続き見回りの頻度を高めながら、同様の維持管理を行っていきたいと考えています。
質問…ボランティアをつくって、清掃等草刈りをやっていただけないか、伺います。
答弁…今後も新たに制作展示する彫刻品等の数が増え、1000点を超える作品を維持管理することになっていきます。その負

担も大きくなっていくことが見込まれますので、市広報での定期的な作品紹介や案内パンフレットの配布を通して、市民の皆様の彫刻品に対する興味関心をより一層高めて、作品の清掃等についても、市民の皆様のご理解、ご協力を得て、ボランティア活動によって行える体制も整えていきたいと考えています。

農業問題



本澤 節子 議員

一般質問



中川 雅之 議員

平成30年度からの
国民健康保険制度
改革について

質問…国民健康保険制度改正に伴う栃木県と県内の市町との協議について

答弁…県では、平成28年4月に国民健康保険の運営方針の制定、検証、見直しに資するため、栃木県国保連合会、各市町の国保主管課長をメンバーとする栃木県国保運営方針連携会議が設置されました。この会議は、事実上この個別具体的な検討を行う

質問…新しい種子法の制定を求めます。米・麦・大豆の主要農産物種子法が、2018年3月末期限を迎えるのを機に、政府は2017年2月に廃止を閣議決定しました。これまでの種子法の下、米・麦・大豆などの種子の維持・開発のための施策が実施され、農家には安くて優良な種子が、消費者には美味しい米などが安定的に供給されてき

ため、財政運営分科会、資格管理・保険給付分科会、国保税分科会、保健事業分科会の4つの分科会が設置されており、各分科会の構成委員は、県、市、町及び国保連合会の国保事務担当者等であります。各分科会では、平成30年度からの国保運営に関する諸施策等について具体的に検討を行っており、各分科会で取りまとめた検討結果は、連携

しました。この種子法の廃止により、今後米などの種子価格の高騰、地域条件等に適合した品種の維持・開発など農家の自立、農業の衰退が心配されています。つまり、国民の生命維持の食糧が世界の巨大な農薬会社の利益を増やすために、遺伝子組み換え農産物・農薬による外国企業への日本支配など、日本の食の安全、食料主権を脅かしかねない

会議に報告を行い、承認を得、これにより、県・各市町及び国保連合会の承認事項となり国保運営を行っていきます。

質問…本市の国保税値上げの予想と報道がなされましたが。

答弁…第2回の国保シミュレーションの結果では、国の公費及び軽減措置を行う事により、平成30年度は、保険税の値上げは考えておりません。

問題です。

答弁…本年4月14日に主要農産物種子法を廃止する法律が成立・来年4月1日に廃止されます。国の動向を注視してまいります。

質問…学校給食に無農薬米の使用を。

答弁…年間を通じた安定した食料の確保と価格などの問題点から難しいと考えています。

学級事務支援員について



鈴木 央 議員

質問… 本年、日光市において教育現場の先生の労働負担、事務負担の軽減を図るべく、学級事務支援員の採用が行われた旨の報道がなされました。また、本年4月に文部科学省により公表された教員勤務実態調査平成28年度の集計によると、1週間当りの学内総勤務時間は小学校で55時間から60時間未満、中学校で60時間から65時間未満の占め

る割合が最も高いです。本制度に対する本市の考えを伺います。

答弁… 近年文部科学省でも取り上げられている教職員の超過勤務時間については、本市においても決して少なくない実態が調査により把握できております。学級支援員も教職員の負担軽減の対策の一つではありますが、教育委員会としては教職員の心身の健康保持増進を図り、教育の質の向上と児童生徒の健全で豊かな成長を目的に、大田原市小中学校教職員働き方改革プランを策定し今月よりこのプランをスタートします。

一般質問



千保 一夫 議員

情報公開の徹底により、市政の透明性を高め、市民の参加意識を高めるべき

質問… 株式会社大田原市ツーリズムの「株主名簿の開示請求」に対し、市は「どこにも無い」として非公開決定をした。しかし市が全額出資して設立した会社であり、増資は「誰に、何株を、いくらで引き受けさせるか」について市が株主総会で議決しなければ承認されない。また、何よりも市が出席しなければ株主総会そのものが成立しな

い。顧問弁護士の「ないと答えておくのが良い」との助言により、そのように決定した、という意味の答弁があった。公平、透明さを求められる行政に不正の助言をする弁護士もしたたかだが、一市民としては「ある」という立証はできない。かつての市議会であれば百条調査委員会の開催の事案でもありえる。

答弁… 広報おおたわら、ホームページをはじめ、よいちメール、フェイスブック、ユーチューブ、ツイッターなどさまざまな利用媒体での情報提供にも取り組んでいる。市自治基本条例では「市は市政に関する情報を公開し、市民と情報を共有するものとする」と規定している。情報公開制度による公開だけでなく、さまざまな手段により、今後とも積極的に発信していく。

平成29年 12月定例会

開催のお知らせ

会 期(予定)

12月4日(月)

、

12月14日(木)

※一般質問内容など詳細につきましては後日、議会ホームページで公開いたします。



市議会HPはこちらから

市議会では インターネットによる 生中継をしています

●アクセス方法

ご自宅等のパソコンから生中継をご覧ください。市ホームページの「大田原市議会」から「議会中継」のページへお進みください。また、タブレット端末及びスマートフォンからも視聴できます。なお、本会議の録画映像も市ホームページにて配信しておりますのでぜひご覧ください。



●大田原市ホームページ

<http://www.city.ohkawara.tochigi.jp/>

●お問い合わせ先

大田原市議会事務局 ☎23-8714

一般質問



小野寺 尚武 議員

財政運営について

質問… 地方交付税算定のトップランナー方式について問う。

答弁… 地方交付税の算定におけるトップランナー方式には、地方歳出の無駄をなくし効率的な推進をする観点から地方自治体の行政改革への取組みを促進する仕組みとして導入されたものです。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額と基準財政需要額の算定における一部の経費

について、他団体のモデルとなるような先進的な自治体が達成したレベルを反映させるもので、平成28年度から段階的に導入されています。まず16業務において導入されており残りの業務については、今後5年程度で導入される予定です。

質問… 本市のトップランナー方式導入による影響について問う。
答弁… これまでも市税の徴収率

の向上や業務の外部委託に取り組んできましたが、トップランナー方式の導入は国としては市

税率の大きな歳入項目である普通交付税が減額要因であることから、今後の普通交付税の算定結果を検証しつつ市民生活の安全安心を確保することを前提に行政サービス水準の維持向上にさらなる行政改革の取り組みを検討していきます。

議会報告会報告書提出

広報広聴委員会では、6月に行った市議会報告会において各会場で頂いた多くのご意見の中から、特に市内全域に関わる課題についてとりまとめ、議長及び市長へ報告書を提出しました。

市議会としては、市内全域に関わる課題、またその地域ごとに抱える深刻なご意見を直接伺うことが出来ました。貴重なご意見を議員各位がさらに精査するとともに、一般質問や情報提供等様々な形で市に伝えてまいります。

今後とも議員一同、議会の活性化を図り、市民の皆様の負託に的確にこたえ、開かれた議会運営に努めてまいります。なお、市長へ提出しました報告書については、市議会ホームページからご覧になれます。



大豆生田委員長から議長へ提出



市長へ提出

みなさんからの請願・陳情（委員会審査状況）

陳情第1号

県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情

（平成29年3月提出）

（提出者）

宇都宮市兵庫塚3-10-1
全栃木教職員組合
執行委員長 桑川 祥一

（陳情の趣旨）

県立高等学校入学選抜で定員を満たすための再募集実施を行うよう栃木県教育委員会に意見書の提出を求めるもの

（文教常任委員会審査の内容・結果）

審査した結果、継続審査の理由であった、本県が県立高等学校入学選抜の再募集を行わない理由については、本県の県立高等学校入学選抜は全日制、定時制、通信制の各課程が重ならない日程で入試が行われることから、再募集を行っていません。また、文部科学省の県立高校再募集の調査では、2016年度入試で欠員が生じた場合の再募集をしなかった都道府県は、4県であり、それ以外の県は、欠員が生じた場合

は再募集を実施していません。

このようなことから、本県でも県立高校の再募集を実施し、県立高校の全日制の高校に進学したい生徒のためにも、生徒の考えにマッチングした受験制度を検討する必要があります。更に、本県が本年3月に発表された、第2期県立高校再編計画（案）に、本市にある黒羽高校が特例校の候補として名前が挙がっています。黒羽高校は地元就職する生徒が多く、地元定着率が高い高校であることから、もし定員割れが生じた場合は再募集を行い、生徒を確保していくことが重要であります。このようなことから、審査した結果、全員異議なく「採択」とすることに決しました。

陳情第8号

情報公開条例における写しの交付に関わる費用20円の引き下げを求める陳情

（平成29年8月提出）

（提出者）

大田原市岡495
鈴木 たかし

（陳情の趣旨）

情報公開条例における写しの交付費用について、他市町村や市で契約している複写機の費用などを考慮し、費用の引き下げを求めるもの

（総務常任委員会審査の内容・結果）

審査した結果、陳情の要望内容が白黒1枚10円、カラー複写1枚20円としたものでありましたが、先に審議しました議案第58号「大田原市情報公開条例等の一部を改正する条例の制定について」の執行部説明では、費用負担額の変更は、過去の実績を勘案し請求件数の多い白黒複写を1枚10円に減額して開示請求者の負担軽減をすることとし、カラー複写については県内自治体の費用負担額及び社会実態との均衡を図るため1枚50円としたこととの説明に基づき全員異議なく原案を可とした案件との相違が認められませんでしたので、全員異議なく「不採択」とすることに決しました。

請願・陳情はこんな方法で

- 請願（陳情）書は、議会事務局へ持参してください。
- 内容は簡単な趣旨、理由、提出日、請願（陳情）者の住所及び氏名を記載し捺印して提出してください。
- 用紙のサイズはA4版でお願いいたします。
- 道路や水路等の場合は地図の写しや略図を添付してください。

〈請願（陳情）書の書式例〉

〔表 紙〕

〇〇〇に関する
請願（陳情）

紹介議員名
（陳情は不要）



〔内 容〕

1. 請願（陳情）の趣旨
2. 請願（陳情）の理由
平成〇年〇月〇日

請願（陳情）者
住所
氏名
大田原市議会議長あて



意見書 提出

9月定例会の最終日に議員より「道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について」及び「県立高校入学選抜で再募集実施を求める意見書の提出について」が議長に提出され、可決いたしました。なお、この意見書につきましては、議長において関係機関へ送付いたしました。



道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域の発展や経済・社会活動を支えるとともに、災害時には住民の命を守るライフラインとして機能するなど、生活になくてはならない重要な社会基盤であります。

本市には、狭隘で見通しの悪い歩道の無い道路など未整備の路線が数多く残されており、交付金等の財源を元に整備を進めているところですが、住民からの早期改良要望に対応していくには、財政的に困難な状況となっております。

現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされておりますが、この措置は平成29年度までの時限措置となっております。

地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に補助率が低減することは、整備が必要な道路整備に影響が出るばかりではなく、自治体運営にも大きな影響が及ぶこととなります。

つきましては、今後も地域における道路整備を着実に推進するために、下記の事項について強く要望します。

記

1. 道路整備を着実に推進するための財源及び予算を確保すること。
2. 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月19日

栃木県大田原市議会議長 引 地 達 雄



提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣



県立高校入学選抜で再募集実施を求める意見書

県教育委員会は3月16日に開催された3月定例会で、議案「第二期県立高校再編計画案（特例校）について」を審議し、平成30年度に日光明峰高校を2学級特例校、馬頭高校を3学級特例校に、益子芳星高校、茂木高校、黒羽高校、那須高校は地域の中学校卒業生数の見込みや入学者数の状況等を見ながら特例校とする年度を決定し、その前年度に公表することを議決しました。

これらの高校以外でも定員割れとなることがありますが、隣接県である茨城県、群馬県、埼玉県そして福島県では定員割れになった場合には再募集を行って定員を満たすことにしています。この再募集を受験して、これらの県に進学している本県中学生も少なくありません。

平成27年度入学選抜から普通科も学区制が撤廃され、全県一学区となりました。これにより、普通科高校の定員は全県的に考えることが必要になったにもかかわらず、再編を考えるとときには従来の学区制を基にするのは矛盾していると言わざるを得ません。

経済的負担の小さい県立高校で学びたいと、多くの中学生やその保護者が願っています。受け入れられる学校や科があるのですから、こうした願いに県教育委員会は応えるべきです。また、地域から高校がなくなることは、当該自治体のまちづくりの観点からも看過できませんし、人口減少にもつながりかねません。これは県にとっても均衡ある地域の発展が望めないこととなります。加えて、定員を満たすことは生徒が納入する授業料収入を予算どおり確保することにもなり、財政の面からも定員割れの状態を放置してはならないと考えます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月19日

栃木県大田原市議会議員

引 地 達 雄



提出先：栃木県教育委員会



市議会でもこの講座を未受講の議員を対象に開催し、認知症の正しい知識を学び、現状についての理解を深めました。

本市では、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して自分の出来る範囲で手助けする認知症サポーターを養成しています。認知症サポーター養成講座は研修を受けたキャリアバメンメイトが講師となり実施します。地域の集会や会社での勉強会、学校や子ども会など、人が集まる機会において、認知症サポーター養成講座を開催することができます。

**認知症サポーター
養成講座開催**

委員(会)行政視察報告

議会運営委員会

7月31日～8月2日(所管事項調査)

一 滋賀県彦根市

「議会運営全般について」

市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、分かりやすく開かれた議会を目指し、様々な議会改革を行っている。

「視察対応プロジェクトチームについて」

他市町の議員との意見交換を目的として、県内外からの彦根市への視察に対して、議員自らがプロジェクトチームを編成し、対応全般を行っている。

二 滋賀県米原市

「議会改革の取り組みと議会運営全般について」

米原市は、議会改革の先進であり、議会報告会・意見交換会では、市民(地域)だけではなく、各種団体等とも実施してい

三 岐阜県大垣市

「議会運営全般について」

る。また、子ども議会を開催する等様々な工夫を凝らしている。

一般質問の通告時期、議案の質疑を含めての質問方法、補正予算の所管常任委員会での審査等、本市とはまた異なる一連の議会運営の流れである。
また、本市同様に政務活動費を廃止している。



大垣市役所にて

「市民5分間演説」を実施いたしました

9月定例会の民生常任委員会の開会前に、1名の方が市民5分間演説を行いました。「超高齢化社会を迎える今『介護費削減』を真の目的とするほほえみセンタ―の充実と見直し」についての内容でありました。今後も市民の皆様の参加をお待ちしております。



演説の様子

「市民5分間演説」をしてみませんか

大田原市議会では、市内に在住、在勤または在学する方で、議案に対する賛否や市の一般事務について、自分の意見を自由に発言することが出来る「市民5分間演説」を実施しております。ぜひ議員の前で演説をしてみませんか。市民の皆様に参加をお待ちしております。詳細については議会事務局までお問い合わせください。

(演説申込について)

演説を希望される方は、土曜日、日曜日、祝日を除く、定例会の各常任委員会開催日3日前の正午までに議会事務局に市民5分間演説申込書(様式第1号)を提出してください。なお、演説に関する詳細については市議会ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

協議会及び委員会の内容

7月～9月

全員協議会

7月12日

(報告事項)

- 1 新庁舎建設工事説明会の開催結果及び大田原市新庁舎建設工事起工式について
- 2 平成29年度栃木県・大田原市総合防災訓練の実施について
- 3 大田原市「ヘルプカード」の配布について
- 4 那須地区消防組合議会臨時会報告について

8月10日

(報告事項)

- 1 平成28年度男女共同参画に関する年次報告書について
- 2 那須地区広域行政事務組合こども発達支援センターなすの園民営化について
- 3 敬老関係事業について
- 4 第7回幸齢者スクールの開催について
- 5 那須地区広域行政事務組合議会臨時会報告について

8月28日

(協議事項)

- 1 世界アルツハイマーデーにおける9月議会の対応について

9月19日

(報告事項)

- 1 地方創生加速化交付金事業の実施状況について
- 2 新庁舎の外観及び内観に係るイメージパスについて
- 3 第3次大田原市行政改革大綱に基づく年度別実施計画の平成28年度実績について
- 4 大田原市消防団サポート事業の実施について
- 5 原子力災害時における常陸大宮市民の県外広域避難に関する協定の締結について
- 6 大田原市高齢者運転免許証自主返納推進事業の無料乗車期間の延長について
- 7 大田原市柔道事故調査委員会報告書について
- 8 『第15回大田原市文学サロン「走る」文学』大田原マフソン30回大会に寄せて』の開催について
- 9 議会運営委員会行政視察の報告について

総務常任委員会

9月11日

- 1 付託案件の審査

建設産業常任委員会

8月10日

- 1 所管事項調査

9月12日

- 1 付託案件の審査

文教常任委員会

9月12日

- 1 付託案件の審査

議会運営委員会

8月22日

- 1 一般質問通告について

8月28日

- 1 平成29年第3回市議会定例会の運営について

9月6日

- 1 市民5分間演説について

9月19日

- 1 議員案について

決算審査特別委員会

9月6日

- 1 委員長及び副委員長の互選について
- 2 分科会の設置について
- 3 会議日程について

9月11日

- 1 各分科会（第1分科会、第2分科会）

9月12日

- 1 各分科会（第3分科会、第4分科会）

9月13日
全体会

議会活性化特別委員会

8月28日

- 1 大田原市議会申し合わせ事項（案）について

議会広報広聴委員会

7月14日

- 1 議会だよりの発行について
- 2 議会報告会の報告書作成について

9月20日

- 1 議会だよりの協議について

那須地区議員交流会

大田原市、那須塩原市、那須町の三市町議会議員による那須地区議員交流会が大田原市で開催されました。

交流会における研修内容は、「大田原市地域おこし協力隊員の活動報告」、「大田原市婚活マスター制度」、「中心市街地再開発の事業概要」であり、地域おこし協力隊員や市職員などが講師を務めました。

地域おこし協力隊員の活動報告では空き家・空き事務所等の再活用などについて、婚活マスター制度では今までの成婚実績などの報告がありました。中心市街地再開発の事業概要についてはトコトコ大田原を中心としたにぎわいの創出について研修を行いました。



研修の様子

議会 会 日 誌



7月

- 7日 那須地区消防組合議会臨時会
- 12日 全員協議会
- 14日 広報広聴委員会

○栃木県市議会議長会議及び研修会

- 27日 那須地区広域行政事務組合議会臨時会
- 31日 議会運営委員会行政視察（滋賀県彦根市、滋賀県米原市、岐阜県大垣市8月2日まで）



8月

- 10日 全員協議会

○建設産業常任委員会所管事項調査

- 22日 議会運営委員会
- 24日 那須地区議員交流会
- 25日 県北5市議長会議
- 28日 全員協議会（臨時）
- 議会運営委員会
- 議会活性化特別委員会

9月



- 4日 平成29年第3回市議会定例会招集（議案上程）
- 6日 本会議（議案質疑・一般質問）

○決算審査特別委員会

- 7日 本会議（一般質問）
- 8日 本会議（一般質問）
- 11日 総務常任委員会

○決算審査特別委員会第1及び第2分科会

- 12日 建設産業常任委員会
- 文教常任委員会
- 決算審査特別委員会第3及び第4分科会

- 13日 決算審査特別委員会全体会
- 19日 本会議（議決）

○議会運営委員会

- 20日 広報広聴委員会
- 28日 那須市町村議会議長会議臨時会及び勉強会

○那須地区議員交流会意見交換会



〈浅香〉
長谷川 江里子さん



9月の市議会を傍聴しました。学童保育に関する質問と答弁を学童保育の支援員仲間と興味深く聴き入りました。

子ども・子育て新制度ができ、今、子育てを取り巻く環境は大きな変化の途中にあります。放課後児童クラブ（学童保育）も、国から「放課後児童クラブ運営方針」が示されて、全国のすべての児童クラブにおける育成支援について、一定水準の質の確保を図ることが求められています。対象とされる子どもの年齢が広がり、その支援の内容も社会の変化に対応して多様化してきて、支援員の仕事内容は複雑になっています。

この度の市議会では、これからの学童保育について話し合われました。今後の入所児童数の

見込みや放課後児童支援員の資格取得の状況などのほか、支援員の処遇に関する問題、今後の公設民営児童クラブの管理のあり方等々、支援員にとっては学童保育がどうなっていくのか、大田原の子ども達の放課後を市はどう考えているのか、とても気になっていた内容でした。

今年度、市内にある学童保育館には864名（5月1日現在）の小学生が通ってきています。小学生の4人に1人の割合になるでしょうか。長期休み時も学童保育館で過ごす子ども達も、1年間を学校で過ごすよりも長い時間を学童保育館で過ごします。保護者の働き方を保障し、子ども達には居心地の良い、安心できる居場所としての学童保育館づくりが望まれます。